## 有限会社佐野花火店行動計画(第3回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月15日~令和8年1月14日までの4年間

## 2. 内容

目標1:令和5年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、 実施する。

## <対策>

●令和5年4月~ 所定外労働の現状を把握

●令和5年5月~ 社内検討委員会での検討開始

●令和5年6月~ ノー残業デーの実施

掲示などによる社員への周知(毎月)

目標2:年次有給休暇の連続取得日数を年5日以上とする。

## <対策>

●令和6年 4月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

●令和6年 9月~ 社員への聞き取り、面談

●令和 7 年 9 月~ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる 取得促進のための取組の開始